

墨田区のお知らせ2015.9.1

NO.1793
(毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

◆2面以降の主な内容

- 2・3面…臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金
- 4・5面…高齢者補聴器購入費助成事業
- 6面…すこやかライフ
- 7・8面…講座・教室・催し

すみだと全国の旬間歳時記

●サンマ

秋に旬を迎え、銀色に輝く姿が刀を連想させるとして、「秋刀魚」の漢字表記が多く使用されるが、古くは「狭真魚」「三馬」などと読み書きされることがあった。

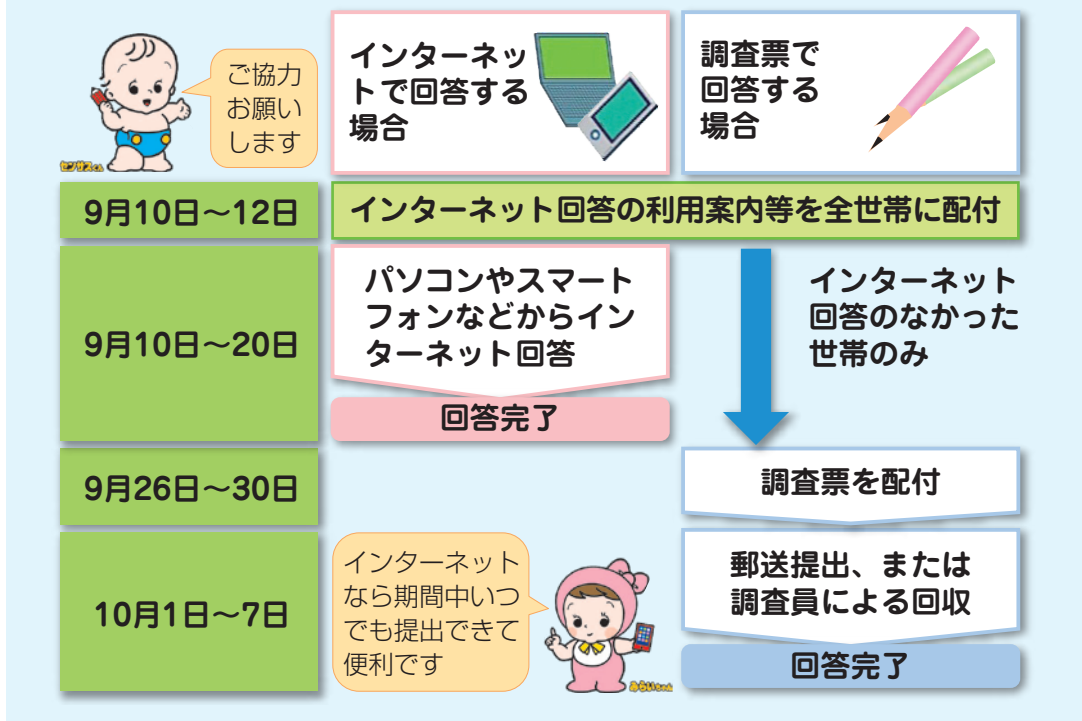


<http://www.city.sumida.lg.jp/>



スマートフォンからも回答が可能になりました

調査票の配付に先行して、9月10日から調査員が各世帯へ「インターネット回答の利用案内」等を配付します。この案内に従い、パソコンやスマートフォン等から回答が可能です。その後、インターネット回答のなかった世帯にのみ調査票を配付します。



かたり調査にご注意ください!

国勢調査では、調査員が突然、電話で調査を行うことはありません。

また、調査員が皆さんを訪問する際は、必ず

- ▶顔写真付きの「国勢調査員証」
- ▶腕章

を携帯または着用しています。不審な電話や訪問があった場合は、下記へお問い合わせください。

お問合せはこちら

国勢調査コールセンター
 (10月31日までの午前8時～午後9時)

☎0570-07-2015
 * IP電話の場合は ☎4330-2015

* 調査票が不足している場合や、調査員へ連絡が必要な場合などは、墨田区国勢調査コールセンター(10月15日までの▶平日=午前9時～午後7時 ▶土・日曜日、祝日=午前9時～午後5時) ☎5608-6275へ